

それでは、ただいま提出いたしました議案につきまして、ご説明申し上げます。

議第 161 号は、一般会計の補正予算でございます。11 月 29 日に可決成立いたしました国の経済対策にかかる補正予算と歩調を合わせ、喫緊の課題である「物価高騰対策」をはじめ、「県民の安全・安心の確保」、「県内投資の促進」、「賃上げ・人材確保対策」、「防災・減災、国土強靱化」、「デジタル改革」の 6 つの柱からなる「滋賀県版経済対策」を講じ、喫緊の課題に迅速に対応することにより、県民生活および地域経済を下支えしていくとするものであります。

具体的には、LP ガスや特別高圧電力にかかる支援の延長、不登校の状態にある子どもの支援・いじめ対策の強化、県内事業者の未来を見据えた意欲的な取組への支援、リスクリングの推進、防災・減災、国土強靱化に対応した公共事業の追加、教育、介護等の現場の ICT 環境整備などを実施するための経費を追加しようとするものでございます。

このため、一般会計の総額といたしまして、

228 億 5,323 万 3 千円を増額し、補正後の額を
6,705 億 3,307 万 6 千円とするとともに、繰越明許費、債務負担行為および地方債の補正を行おうとするものでございます。

議第 162 号から議第 165 号までは、企業会計の補正予算でございます。特別高圧受電費用の負担軽減のため、それぞれ収益的収入の増額補正を行おうとするものでございます。

以上、何とぞよろしくご審議いただきますよう、お願い申し上げます。